

令和元(2019)年5月15日  
在ブリスベン日本国総領事館

## 百歳以上の長寿者調査(ご協力のお願い)

日本政府は、毎年9月15日「老人の日」(平成14年より、9月15日を「老人の日」とし、同日から21日までを「老人週間」とすることとされ、国民の祝日としての「敬老の日」は平成15年から9月の第3月曜日とされています。)の記念行事として、百歳以上の長寿者の状況について「記者発表」を行うと共に、百歳を迎える日本人の方に対し、その長寿を祝いかつ多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝し、内閣総理大臣からのお祝い状及び記念品の贈呈を実施しています。

海外に在留している日本国籍保持者の方も調査・贈呈の対象となりますので、下記をご参照の上、該当される方、又は該当者をご存じの方は、当館までご連絡いただきますようご協力をお願いします。

### 記

#### 1. 調査対象

1920年(大正9年)3月31日以前に出生した日本国籍保持者

【注1】調査の対象は、百歳以上の在留邦人です。

【注2】今年度の長寿表彰の対象は、1919年(大正8年)4月1日から1920年(大正9年)3月31日までの間に出生した在留邦人です。

【注3】自己の志望によって外国の国籍を取得(帰化)した方は、国籍法第11条第1項により、日本国籍を喪失しており本調査・贈呈の対象とはなりません。

【注4】当館管轄地域(クイーンズランド州)外に居住する方は、最寄りの大使館・総領事館・領事事務所にご連絡ください。

#### 2. 期限

本年6月3日(月)(尚、右期限以降も適宜情報をご提供いただければ幸いです。)

### 3. ご連絡いただきたい事項(分かる範囲で結構です。)

#### (1)対象となる方について

- 氏名とふりがな
- 性別
- 生年月日
- 年齢
- 本籍地
- 電話番号、FAX番号及びメールアドレスの連絡先

#### (2)ご連絡をいただいた方について

- 氏名
- (1)と異なる場合の電話番号、FAX番号及びメールアドレスの連絡先

### 4. ご連絡先

在ブリスベン日本国総領事館 領事班「長寿者調査」係

Consulate—General of Japan, Consular Section

住 所: 17th Floor, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000 Australia

電 話: (07)3221-5188

(電話受付時間 9:00~12:30、13:30~17:00。土日、祝日を除く)

FAX: (07)3229-0878

メール: consular@bb.mofa.go.jp